

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課 戸籍・住民係

個人情報ファイルの名称	戸籍管理システム	
行政機関等の名称	木曾岬町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	国籍と親族法上の身分関係の公証	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 本籍・国籍、6 親族、7 続柄、8 婚姻、9 DV支援措置、10 犯歴	
記録範囲	木曾岬町に本籍を有する者及び木曾岬町に戸籍の届出を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は地方独立行政法人（他の地方公共団体）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）木曾岬町危機管理課	
	（所在地）〒498-8503 三重県桑名郡木曾岬町大字西対海地 251 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	1, 2, 3, 5, 6 及び 8 の各記録項目の内容については、戸籍法（昭和 22 年法律第 224 号）第 113 条から第 117 条に基づき訂正することができる。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日